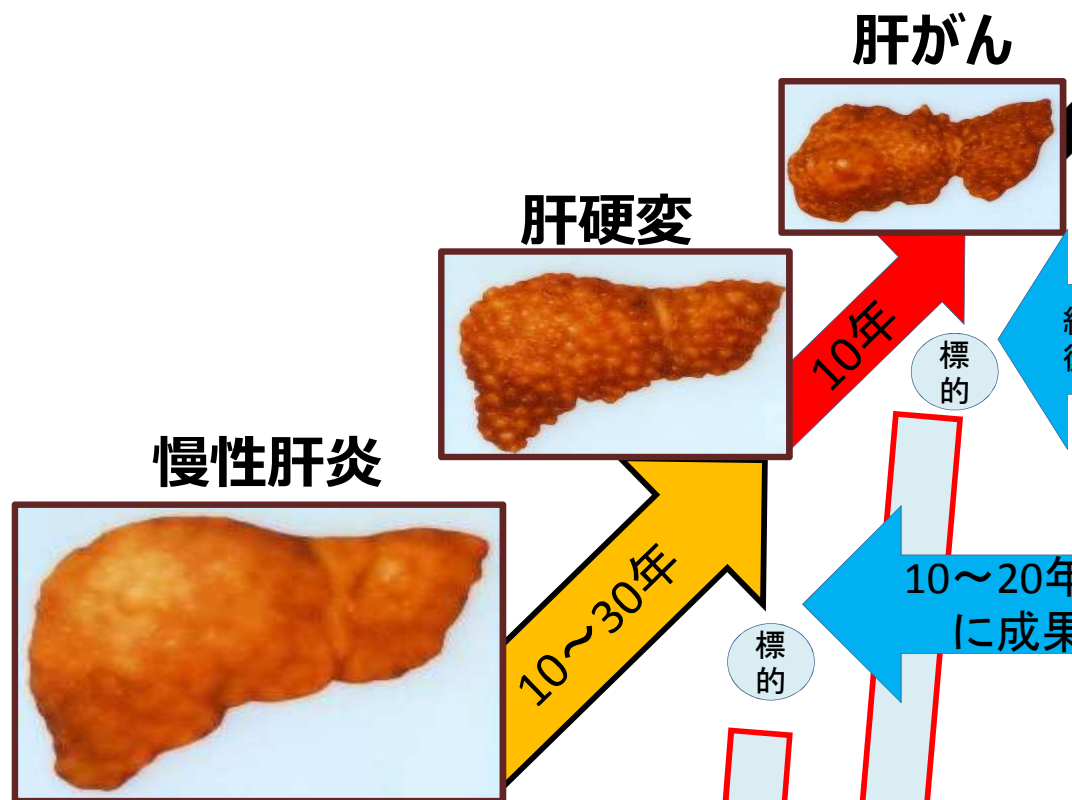


肝炎対策の取組状況について

▶ 肝炎対策のねらい



肝がん死亡率
 ♂:9.7 ♀:2.5 (H25)
※肝がん死亡者数 年間3万人(H25)
※75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)

- 肝炎対策の推進 172億円+35億円**
- 1 肝炎治療促進のための環境整備 86億円
 インターフェロン等による治療費助成
 平成26年度補正予算 35億円
 インターフェロンフリー治療特別促進
 - 2 肝炎ウイルス検査等の促進 34億円
 肝炎ウイルス検査の実施
 初回精密検査の助成
 定期検査助成 (年2回 非課税世帯)
 - 3 健康管理の推進と
 安全安心の肝炎治療の推進 7億円
 肝疾患診療連携拠点病院における相談支援等
 家族支援講座の開催
 - 4 国民に対する正しい知識の普及啓発 2億円
 知って、肝炎プロジェクト
 自治体などによる普及啓発
 - 5 研究の推進 44億円

肝炎対策基本法

肝がん死亡率↓

感染

治癒

▶ 公衆衛生対策としての肝炎対策

公衆衛生対策

※日本国憲法第25条において、生存権として、健康は国民の権利であると規定されている。

※Winslowによる公衆衛生の定義：「公衆衛生とは、組織化された地域社会の努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、身体的及び精神的健康と能率の増進をはかる科学であり技術である」

目的

国及び地域の保健衛生行政により
地域住民全体の疾病予防
(感染症の発生・蔓延を防止)を行う

具体的内容

- 予防対策
- 医療提供体制の整備
- 検査・治療のための組織化

肝炎対策の具体的内容

健康増進法

医療法

地域保健法

感染症法

肝炎対策基本法

検査による早期発見

- 検査体制の整備
- 無料検査の実施

早期の治療介入

- 診療体制の整備
- 治療法の進歩



地域保健活動

早期発見と早期治療による重症化の進展防止（2次予防）

肝炎がん死亡率の低下

肝硬変・肝炎がんの1次予防

肝炎対策基本法の概要

平成21年法律第97号

施行：平成22年1月1日

目的

肝炎対策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、並びに肝炎対策の推進に関する指針の策定について定めるとともに、肝炎対策の基本となる事項を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進することを目的とする。

理念規定（基本理念）

- 肝炎研究の推進、研究成果の普及・活用・発展
- 居住地域に関わらず肝炎検査を受けられるようにする
- 肝炎患者が居住地域に関わらず肝炎医療を受けられるようにする
- 肝炎患者の人権が尊重され、差別されないよう配慮

責務規定

- 国 ⇒ 肝炎対策の総合的対策・実施
- 地方公共団体 ⇒ 地域特性に応じた施策実施
- 医療保険者 ⇒ 肝炎予防の啓発・知識の普及
- 国民 ⇒ 正しい知識、肝炎の予防、肝炎検査受検
- 医師等 ⇒ 肝炎予防に寄与、良質な肝炎医療

国及び地方公共団体が講ずる基本的施策

1. 肝炎の予防・早期発見の推進

- ・ 肝炎の予防に関する啓発・知識の普及
- ・ 医療従事者の研修機会の確保
- ・ 肝炎検査に関する普及啓発

3. 研究の推進

- ・ 研究の促進、生活の活用のために必要な施策の実施
- ・ 治験の迅速化、臨床研究の円滑な実施のための環境整備

肝硬変及び肝がんに関する施策の実施等

- 医薬品等の治験の迅速化、治療水準向上のための環境整備
- 支援の在り方について、医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討が加えられる。

2. 肝炎医療の均てん化の促進

- ・ 医療従事者の育成、医療機関間の連携協力体制
- ・ 肝炎患者の経済的な負担の軽減
- ・ 情報収集体制の整備、相談支援等の促進

4. 肝炎対策基本指針の策定・検討

- ・ 厚生労働省に置く肝炎対策推進協議会の意見を聞いて肝炎対策基本指針を策定
- ・ 状況の変化を勘案し、5年ごとに指針の検討実施

肝炎対策基本指針の概要

平成23年5月16日厚生労働省告示第160号

肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）（抄）

第二章 肝炎対策基本指針

（肝炎対策基本指針の策定等）

第九条 厚生労働大臣は、肝炎対策の総合的な推進を図るため、肝炎対策の推進に関する基本的な指針

（以下「肝炎対策基本指針」という。）を策定しなければならない。

2 肝炎対策基本指針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向
- 二 肝炎の予防のための施策に関する事項
- 三 肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項
- 四 肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項
- 五 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項
- 六 肝炎に関する調査及び研究に関する事項
- 七 肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項
- 八 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項
- 九 その他肝炎対策の推進に関する重要事項

3 厚生労働大臣は、肝炎対策基本指針を策定しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、肝炎対策推進協議会の意見を聴くものとする。

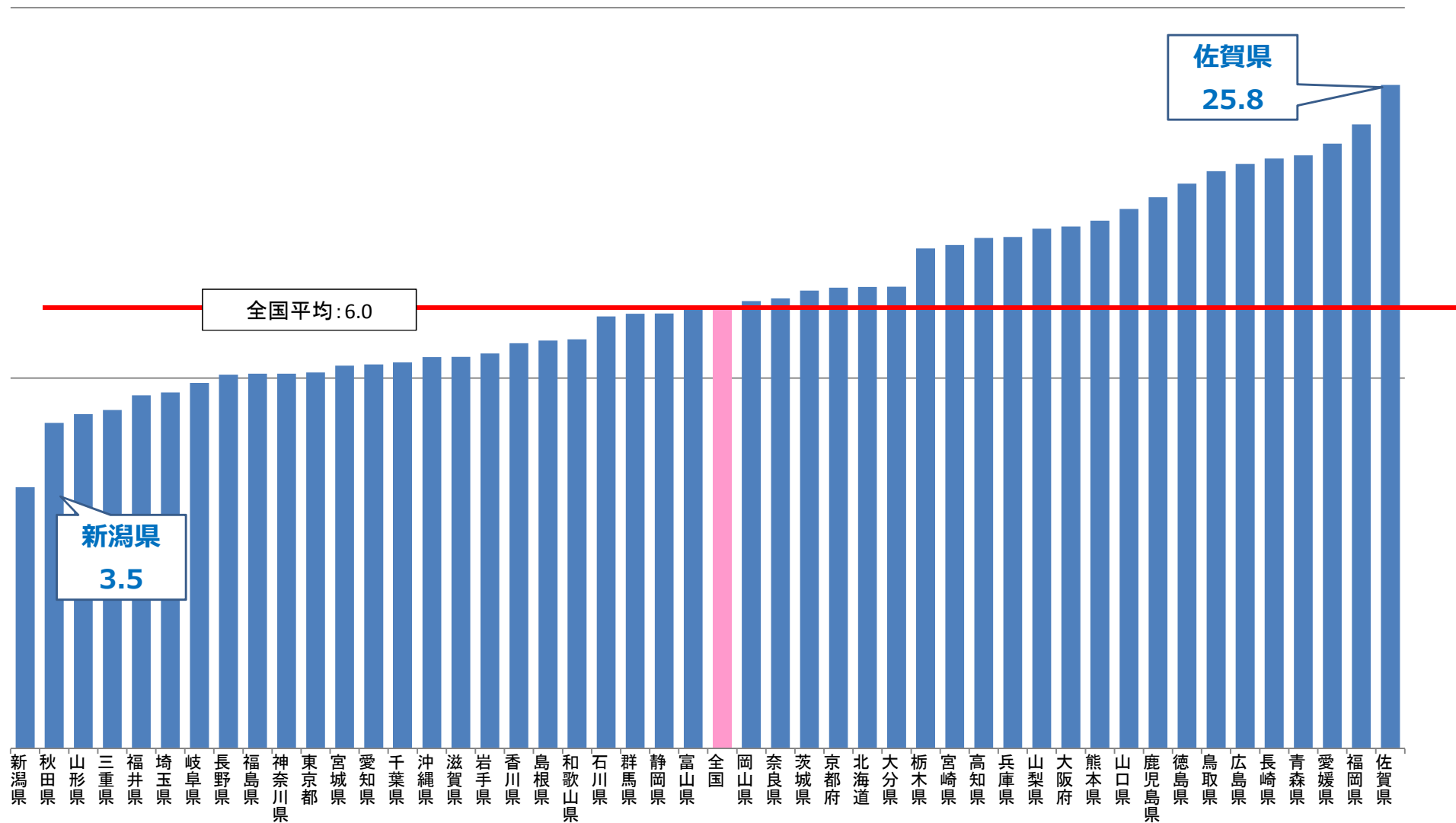
4 厚生労働大臣は、肝炎対策基本指針を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

5 厚生労働大臣は、肝炎医療に関する状況の変化を勘案し、及び肝炎対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも五年ごとに、肝炎対策基本指針に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。

6 第三項及び第四項の規定は、肝炎対策基本指針の変更について準用する

肝がん死亡率

都道府県別、性別、肝がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対、平成25年）



7 気象庁会見「厳重に警戒 早めの対応を」

■はその日のニュース



ウイルス性肝炎 感染判明も50万人超が治療受けず

厚生労働省の研究班がウイルス性肝炎の感染者に取ったアンケート結果によると、感染がわかってそのままにしていたり、継続治療を受けなかった人が全体の40%あまりに達していたことがわかった。研究班代表の田中純子教授（広島大学）は、仕事などが忙しく、治療や検査を受けない人が多いのではないかと話している。

ニュース

ウイルス性肝炎 50万人超治療継続せず 7月9日 4時12分



K10058529511_1407090449_1407090455.mp4

新聞記事切り抜き

平成26年9月23日(火)日本経済新聞・朝刊

肝炎ウイルスの主な感染経路 (厚生省まとめ)

- ・ウイルスが含まれる血液を輸血した
- ・注射器をウイルス感染者と共用した
- ・ウイルス陽性の血液を傷のある手で触ったりするなどした
- ・ウイルス感染者の使用器具を、消毒しないで使った

肝炎は、肝臓に炎症が起こって肝臓が壊れた状態です。A型とE型があり、特にB型とC型が慢性化しやすい。放置すると肝臓の組織が次第に固い繊維で埋め尽くされ、肝臓全体が固くなる肝硬変に進行。肝臓がんを発症することもある。ウイルスが含まれている血液を輸血した場合など感染経路は様々で、自覚症状も少ない。自覚無しに感染している可能性があるとして、厚生省は少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受けるよう呼びかけている。広島大の田中教授は「最近では効果の高い治療法が開発されるなど治療法が進歩し、国の医療費助成制度もある。陽性と判定されたら、医療機関で継続的に受診してほし」と話している。

感染肝炎 53万人が放置

厚生省推計 自覚症状少なく

国内最大規模の感染症とされるウイルス性肝炎で、感染検査で陽性と判明しながら、継続して治療をしていない人が全国に少なくとも53万人いるとの推計値を、厚生労働省研究班が22日までにまとめた。自覚症状がほとんどないことが理由とみられる。肝炎を発症して進行すれば肝硬変や肝臓がんにつながる恐れがあり、専門家は継続した受診を呼びかけている。

がん・肝硬変の恐れ

研究班（代表 田中純子・広島大教授）は、2011年までの5年間に推計値から治療した人全国で献血により感染が判明した人数の割合や治療中の患者数などから、国内の肝炎の感染者数は

人が約78万人、感染を知りながら治療を続けていない人は少なくとも53万人に上るとした。これとは別に、12年に全国7自治体で肝炎検査を受けて陽性と判定された2177人を追跡調査したところ、医療機関で受診した人は約60%だったことが判明した。約40%は肝炎の感染を知りながら治療を受けていなかった。

医療機関で受診した人のうち、継続して治療を受けていない人はB型肝炎で約30%、C型肝炎で約15%に上った。

C型肝炎治療のこれまでと現状

1992年～ インターフェロン治療



- SVR率 40～85%
- 副作用が多い
- 治療期間が長い（24～72週）
- 治療対象が限定（比較的若年、基礎疾患なし）
- 治療開始時に原則入院が必要

C型肝炎は治る時代に

2014年9月 インターフェロンフリー治療

1 治療効果

- #### 1. 治療効果が高い
- SVR率 85（～100）%

2 患者負担

- #### 2. 患者負担が少ない
- 副作用が少ない
 - 内服剤投与のみによる治療
 - 短い治療期間（12～24週）
 - 外来での治療開始可能

3 対象拡大

- #### 3. 治療対象の拡大
- IFN不適格・不耐容や前治療無効例等が新たに治療対象に。

肝炎治療特別促進事業の治療受給者証交付実績

(単位:件)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
インターフェロン 治療 (3剤併用療法を除く)	44,731	26,594	28,797	16,171	13,653	9,243
核酸アナログ 製剤治療			38,038	48,682 (新規)11,916 (更新)36,766	54,432 (新規)10,971 (更新)43,461	59,980 (新規)10,108 (更新)49,872
3剤併用療法				1,550	6,889	8,515
計	44,731	26,594	66,835	66,403 (新規)29,637 (更新)36,766	74,974 (新規)31,513 (更新)43,461	77,738 (新規)27,866 (更新)49,872

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防の推進

市町村

①肝炎ウイルス検診(健康増進事業)

②受診勧奨(健康増進事業)

- ・陽性者(健康増進事業)へ初回精密検査の受診勧奨
- ・経過観察者、抗ウイルス治療非適応者への定期検査の受診勧奨(把握できた管内の対象者全員)

保健所設置市

①肝炎ウイルス検診(重症化予防推進事業)

②受診勧奨(重症化予防推進事業)

- ・陽性者(特定感染症検査等事業)へ初回精密検査の受診勧奨
- ・経過観察者、抗ウイルス治療非適応者への定期検査の受診勧奨(把握できた管内の対象者全員)

都道府県

①肝炎ウイルス検診(重症化予防推進事業)

②受診勧奨(重症化予防推進事業)

- ・陽性者(特定感染症検査等事業)へ初回精密検査の受診勧奨
- ③初回精密検査費用の助成(重症化予防推進事業)
対象:肝炎ウイルス検査陽性者
- ④非課税世帯の者への年2回の定期検査費用の助成(重症化予防推進事業)
対象:慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者

都道府県

肝炎治療特別促進事業

抗ウイルス療法による治療への助成

住民税課税年額 235,000円以上 2万円/月

住民税課税年額 235,000円未満 1万円/月

肝炎ウイルス検査未受診者

肝炎ウイルス検査の受検

肝炎ウイルス陽性者

医療機関における
精密検査の受診

経過観察者
抗ウイルス療法非適応者

抗ウイルス療法適応者

定期検査の受診

- ・治療適応の早期判断
- ・肝がんの早期発見
- ・生活指導による病態改善

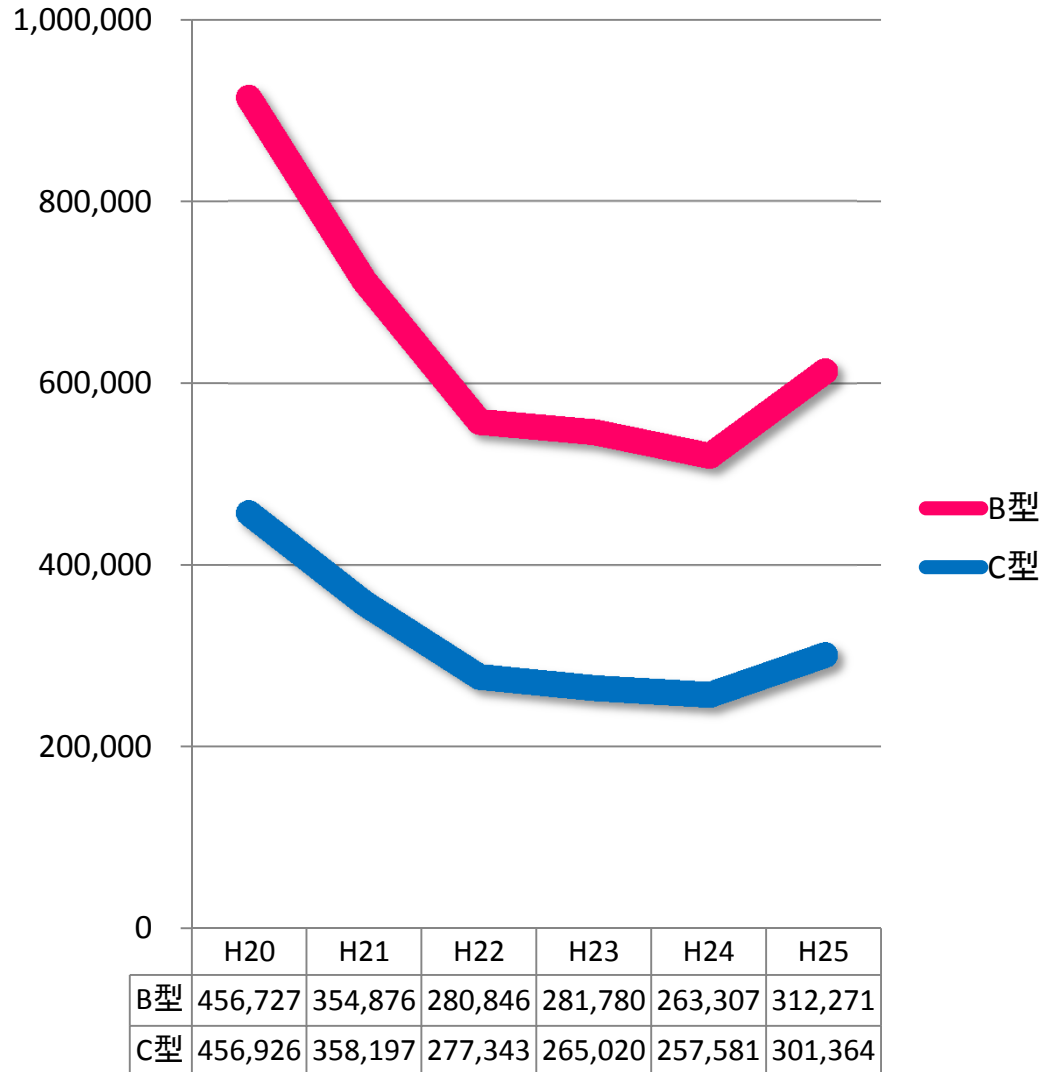
抗ウイルス療法
による治療

(肝炎治療特別促進
事業)

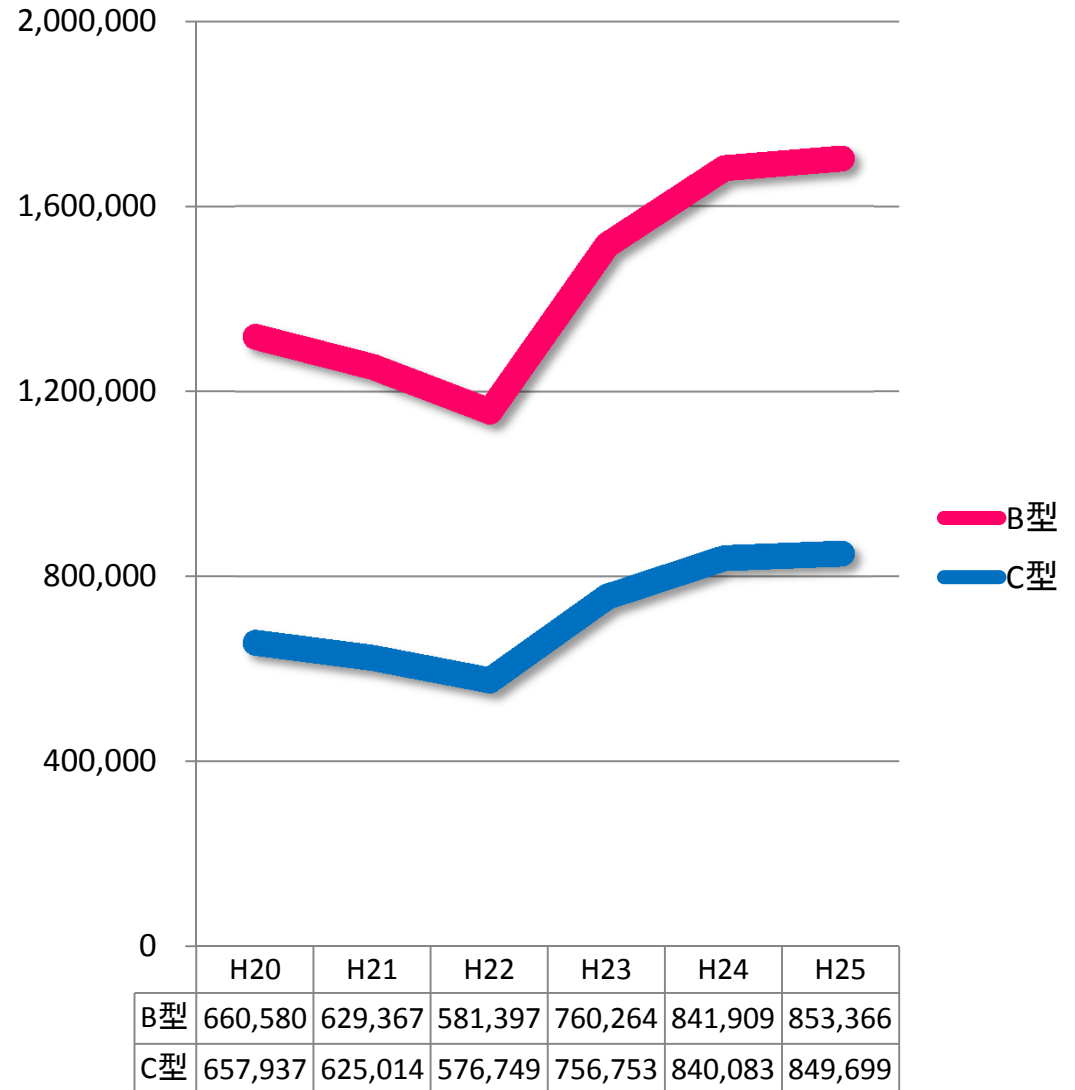
肝炎等の重症化予防

肝炎ウイルス検査・検診の推移

1. 特定感染症検査等事業



2. 健康増進事業



(出典) 厚生労働省健康局疾病対策課肝炎対策推進室調べ

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施状況

＜平成27年5月調査＞

No.	自治体名	平成26年度		平成27年度見込		No.	自治体名	平成26年度		平成27年度見込	
		初回精密検査	定期検査	初回精密検査	定期検査			初回精密検査	定期検査	初回精密検査	定期検査
1	北海道	単独事業として実施				25	滋賀県	×	×	○	×
2	青森県	○	×	○	×	26	京都府	×	×	○	○
3	岩手県	○	○	○	○	27	大阪府	×	×	×	×
4	宮城県	○	○	○	○	28	兵庫県	×	×	○	×
5	秋田県	○	○	○	○	29	奈良県	×	×	○	○
6	山形県	○	○	○	○	30	和歌山県	×	×	○	○
7	福島県	○	○	○	○	31	鳥取県	○	×	○	○
8	茨城県	○	×	○	○	32	島根県	○	×	○	○
9	栃木県	×	×	○	○	33	岡山県	○	○	○	○
10	群馬県	×	○	○	○	34	広島県	○	○	○	○
11	埼玉県	×	×	○	○	35	山口県	○	○	○	○
12	千葉県	×	×	○	○	36	徳島県	○	○	○	○
13	東京都	○	○	○	○	37	香川県	○	○	○	○
14	神奈川県	×	×	○	○	38	愛媛県	×	×	○	○
15	新潟県	○	○	○	○	39	高知県	○	○	○	○
16	富山県	×	×	○	○	40	福岡県	×	×	○	○
17	石川県	×	×	○	○	41	佐賀県	○	○	○	○
18	福井県	×	×	○	○	42	長崎県	×	×	○	○
19	山梨県	○	○	○	○	43	熊本県	×	×	○	○
20	長野県	×	×	×	×	44	大分県	×	×	○	○
21	岐阜県	○	○	○	○	45	宮崎県	○	○	○	○
22	静岡県	×	×	○	○	46	鹿児島県	×	×	○	○
23	愛知県	×	×	○	○	47	沖縄県	×	×	○	○
24	三重県	×	×	○	○	実施件数		22	19	45	42

※実施件数は、単独事業として実施している自治体を含む。

地方自治体の肝炎対策取組状況

<肝炎ウイルス検査(特定感染症検査等事業)の実施状況>

※調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区（計142）

		保健所			委託医療機関	
		無料実施	無料実施予定	有料実施	無料実施	無料実施予定
自治体区分	都道府県（47）	47	0	0	40	1
	保健所設置市（72）	59	1	0	51	0
	特別区（23）	16	0	0	14	0
計（142）		122	1	0	105	1

すべての都道府県、保健所設置市、特別区において
保健所又は委託医療機関で
肝炎ウイルス検査を無料で実施

※越谷市では平成27年7月より実施予定

※無料検査・未実施の主な理由

保健所で未実施の場合<19>

➢ 委託医療機関において実施

委託医療機関で未実施の場合<36>

➢ 保健所による無料検査実施で対応

➢ 健康増進事業として、委託医療機関における無料検査実施

地方自治体の肝炎対策取組状況

<肝炎ウイルス検査(特定感染症検査等事業)において、陽性(疑いが高い)者に対する、検査後の対応状況>

※調査対象：都道府県、保健所設置市、特別区(計142)

保健所 実施分		フォローアップ※1 実施状況	
		検査実施 自治体数	実施
自治体 区分	都道府県 (47)	47	44
	保健所設置 市(72)	59	54
	特別区(23)	16	17

※フォローアップの具体的取組

- 電話や文書により受診状況を確認
- 未受診者への電話や文書による受診勧奨
- 検査結果説明時に紹介状の交付や肝臓専門医療機関、助成制度を紹介
- 紹介先の医療機関から受診状況の情報提供を受ける

※フォローアップ未実施の主な理由

- 匿名検査のため追跡不可
- 紹介状を作成 など

委託医療機関 実施分		フォローアップ※1, 2 実施状況	
		検査実施 自治体数	実施
自治体 区分	都道府県 (47)	40	36
	保健所設置 市(72)	51	42
	特別区(23)	14	9

※フォローアップの具体的取組

- 保健所/委託医療機関から、
 - 専門医への受診勧奨
 - 専門医への紹介状交付
- 保健所が、
 - 電話や保健所への来所による相談・面接の実施
 - 電話や文書により受診状況の確認
 - 紹介先の医療機関から受診状況の情報提供を受ける

※フォローアップ未実施の主な理由

- 医療機関に一任(委託契約内容にフォローアップは含んでいない),等

※1 単なる検査後の受診勧奨はフォローアップに含まない。

※2 自治体として実施するフォローアップ(医療機関が独自に行い、自治体として個々の対応を把握していないものは含まない。)

※なお、半年後等、継続的なフォローアップを実施していると回答した自治体は、都道府県(23)、保健所設置市(33)、特別区(7)、であった。

地方自治体の肝炎対策取組状況 <健康増進事業の個別勧奨>

● 事業概要

原則として40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、肝炎ウイルス検診の更なる受診促進を図るため、地域における受信状況等を踏まえ、個別に通知等を配付することにより、必要に応じて受診の勧奨を行う(個別勧奨を受けた者が検査を受診した場合の検査費用は、検査受診者から徴収しないことができる)

事業の実施状況

実施済み	7自治体
実施していない	39自治体
未回答	1自治体

※個別勧奨を実施していない市区町村が管内にある場合を「未実施」として整理

個別勧奨未実施の市町村で支障を来している主な要因

左記の要因に対する、実施市町村の対応方法

	個別勧奨未実施の市町村で支障を来している主な要因	左記の要因に対する、実施市町村の対応方法
事務的要因	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の選定が困難であるため。 (未受診者、過去の受診歴、集団検診以外の受診者の把握が難しい。) 	<ul style="list-style-type: none"> 電算処理により対象者を把握(住民基本台帳や健康管理システム等のデータを基に、肝炎検診受診データを突合し、肝炎ウイルス検診の受診歴のある者を除外して、対象者を抽出) 大腸がん・乳がんのクーポン対象年齢と同じなので、一括で住民基本台帳より抽出 検診団体と個別健診を実施している医師会からデータをもらっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 各種検診ごとの対象者となる基準が異なり、検診ごとの個別勧奨通知は業務量が増大するため。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・がん検診と連動して受診券、無料クーポン券、案内チラシを同封。住民検診通知に同封。
財政等の要因	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果に疑問があり財政的措置が難しい。(事務の煩雑性に比較し、受検者数が伸びない。) システム改修に費用がかかる、マンパワーに限られる(がん検診推進事業等で手一杯) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のクーポン事業と併せることで対象者の抽出作業を効率的にしている 集団健診申込者の中で40歳を節目検診の対象者として実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> 健診(検診)受診者も肝炎ウイルス検査を受けたか覚えてない方が多い 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 合併前の旧市町村の一部が肝炎ウイルス検診の受診歴データを保有していない。 	—

(出典) 厚生労働省「平成27年度都道府県肝炎対策取組状況アンケート調査結果」

地方自治体の肝炎対策取組状況 <肝炎患者支援手帳>

● 事業概要

都道府県は、肝炎患者等に対する情報提供や、拠点病院、専門医療機関及びかかりつけ医の連携等に資するため、肝炎の病態、治療方法、肝炎治療に関する制度等の情報を記載した携帯可能な手帳(冊子)を作成・配布する

事業の実施状況

実施済み	33自治体
実施していない	<u>14自治体</u>



未実施の主な理由(複数回答)

拠点病院において連携パスを作成しているため	2自治体
ホームページによる情報発信など代替手段があるため	2自治体
他の優先的課題がある	1自治体
医師の負担となるため	1自治体
治療内容・方法が頻繁に変わるため	1自治体
診療報酬上の評価がない	1自治体
肝炎診療連携を進めているため	1自治体
手帳の必要性について十分検討できていない	1自治体

肝炎患者支援手帳の主な配布先

拠点病院、専門医療機関、肝疾患かかりつけ医(医師会)、薬局(薬剤師会)、看護協会、検診機関、健康保険組合、保健所、市町村(健康福祉センター)、患者団体、患者個人

肝炎患者支援手帳の主な内容

- ・肝炎(肝疾患)の基礎情報(病態、治療ガイドラインや副作用、検査の種類・内容の解説、定期的受診、食事、運動、他人への感染予防等の日常生活の注意点、差別・偏見について、用語解説等)
- ・拠点病院、専門医療機関、肝疾患相談支援センター等相談窓口、肝疾患相談担当医、患者会、肝炎医療費助成制度等各種制度等の紹介
- ・検査・受診状況記録、体調の記録欄、連携パス、療養日記欄、患者体験記

地方自治体の肝炎対策取組状況 <地域肝炎治療コーディネーター>

● 事業概要

都道府県は、市町村の保健師、地域医療機関の看護師、職域の健康管理担当者等を対象として、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を地域や職域において中心となって進める人材を養成する

事業の実施状況

実施済み	33自治体
実施していない	14自治体

※地域肝炎治療コーディネーター養成後の活動状況を把握していない自治体 6自治体

コーディネーター養成研修の主な対象者・職種・内容

対象者	保健所、市町村、医療機関、薬局、検診機関、民間企業、福祉施設等における健康管理担当者、医療従事者、検査担当者、安全衛生担当者、人事担当者、事務担当者等
職種	医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床検査技師、臨床工学技士、介護福祉士、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、健康管理者、事務職
内容	疫学、肝炎医療費助成制度、病態・治療法（B・C型肝炎、肝硬変・肝がん、NASH）、都道府県の肝炎対策の現況、患者会、肝炎患者の食事と運動、支援方法、就労と治療の継続、精神的ケア、当事者の話

コーディネーターの主な活動状況

活動場所	保健所、市町村、医療機関、薬局、検診機関、民間企業、福祉施設等
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎についての正しい知識の普及啓発、感染者への不当な差別防止 ・未受検者への受検勧奨、検査内容や検査結果についての情報提供 ・肝炎ウイルス検査受検者で陽性者がいた場合には、コーディネーターとして受診の重要性の説明をし、受診勧奨を実施 ・受診状況の確認、再指導、保健指導、相談対応、治療内容の説明 ・医療費助成制度、医療機関、相談センター、肝臓病教室、患者サロン、患者会等の紹介

（出典）厚生労働省「平成27年度都道府県肝炎対策取組状況アンケート調査結果」

地方自治体の肝炎対策取組状況 <出張型検診>

事業の実施状況	
実施済み	15自治体
実施していない	32自治体

● 主な実施方法

- ✓ 職域の健康診断を行っている健診機関に委託して事業所で実施
- ✓ 市町村主催で実施、休日街頭検査(市民ホール)をHIVと併せて実施
- ✓ 大型商業施設で実施
- ✓ 地域のイベント、普及啓発イベント、市民公開講座の会場等で実施
- ✓ 市民センターで特定健診と同時実施
- ✓ 地元スーパー、郵便局、JA、市町村役場等で実施

事業内容		工夫点・良かった点・苦労した点
職域	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検診時に実施 <p>(5自治体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りで医療機関や保健所へなかなか行けない方に対しウイルス検査を実施できる(検査機会の創出) ・受検者も1回の検診で済む利点がある ・過疎地域において、感染リスクの懸念される事業所を対象に行った ・陽性患者に対しては、受診勧奨を実施。(往復はがきで案内)
商業施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発イベントにあわせて検診を実施 ・休日街頭検査をHIV検査と併せて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患連携拠点病院(肝炎に関する資料の配付やポスター展示を実施)との共催により効果的に行うことができた ・ガラガラ抽選会をしたり、量販店内でコンサートを実施したりしながら、立ち止まった方に受検の案内をすることで、普段病院に行けない方も検査を受けてもらうことができた ・公開講座の開始前の時間(1時間)を活用したことにより相乗効果もあり受験者が集中した ・特定健康診査と同時に実施したため、受検希望者がすぐに定員に達し、受検促進効果が大きかった

都道府県における肝炎対策に係る計画策定状況について（平成27年4月1日現在）

	肝炎対策に係る計画策定状況				
	肝炎対策に特化した計画		都道府県策定に係る計画において位置付け		
	策定済み	策定予定 ・検討中	保健医療計画	がん対策 推進計画	その他
都道府県 (47)	26	0	35	36	9

→ 全ての都道府県において、肝炎対策に特化した計画が策定又は都道府県策定に係る計画において位置づけられている。

都道府県における肝炎医療提供体制の整備状況について (平成27年4月1日現在)

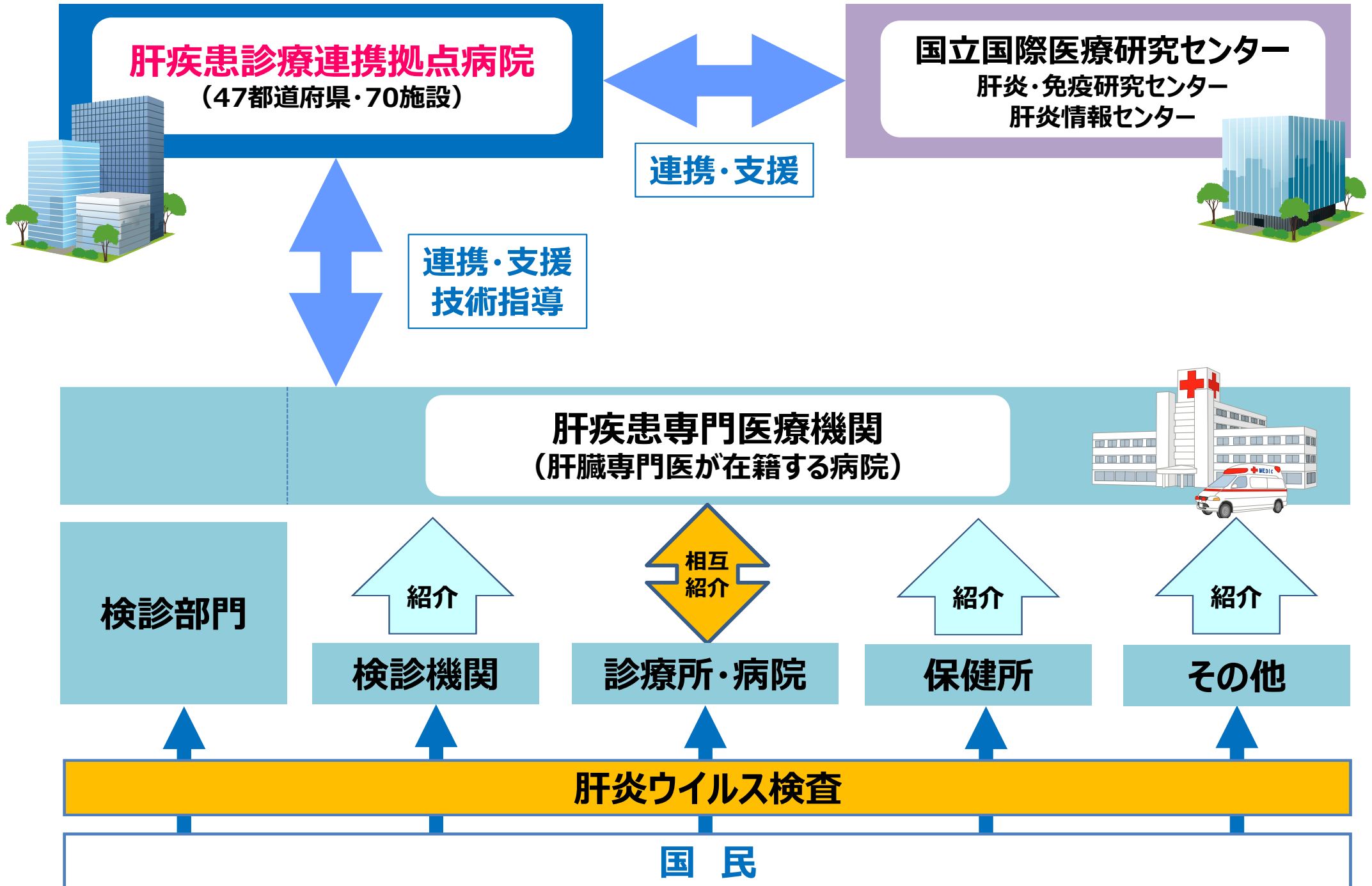
肝疾患診療連携拠点病院		
	選定済	肝疾患相談センター設置済
都道府県 (47)	47	47

- ※ **肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会**については、**拠点病院選定済み47都道府県**において、
- 平成26年度未開催 ⇒ 7府県（岩手県、秋田県、神奈川県、京都府、奈良県、高知県、福岡県）
 - 拠点病院等連絡協議会委員等の氏名公表について、 ⇒ 16県 という状況
非公表の主な理由：委嘱時に承諾を得ていないため 等

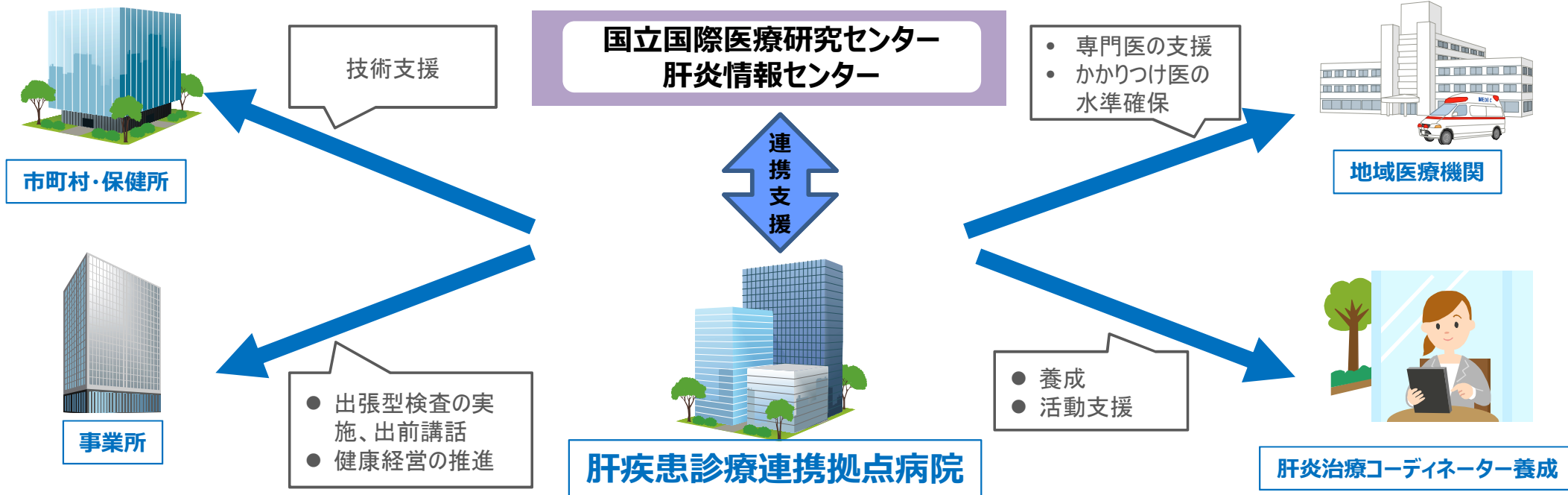
専門医療機関

都道府県 (47)	選定済	専門医療機関を2次医療圏に1カ所以上選定している	専門的な知識を持つ医師による診断（活動度及び病期を含む）と治療方針の決定が可能		インターフェロンなどの抗ウイルス療法が可能		肝がんの高危険群の同定と早期診断が可能		学会等の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を行っている		肝疾患についてセカンドオピニオンを提示する機能を持つか施設間連携によって対応できる体制を有する		かかりつけ医等地域の医療機関への診療支援等の体制を有する		可能な限り要診療者の追跡調査に協力する		
			全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	なし
	47	40	43	4	45	2	42	5	39	7	25	20	28	18	25	13	6

肝炎対策における肝疾患診療連携拠点病院の位置付け



肝疾患診療連携拠点病院が果たしている役割



幅広いミッションを遂行

1. 中核機能

2. 教育・普及活動機能

3. 研究推進機能

4. 受検・受診促進機能

充実した実績

肝疾患の診療ネットワークの司令塔として地域ぐるみの対策を推進

肝炎医療に携わる人材の育成、地域住民・患者への広報

インパクトのある新しい医学エビデンスの提供

肝炎患者掘り起こし、受検者数の確実な増加

今後の役割

肝疾患診療連携拠点病院として地域の肝炎医療を牽引

総合的で幅広いミッションを一貫的に遂行する地域の肝炎医療の基盤

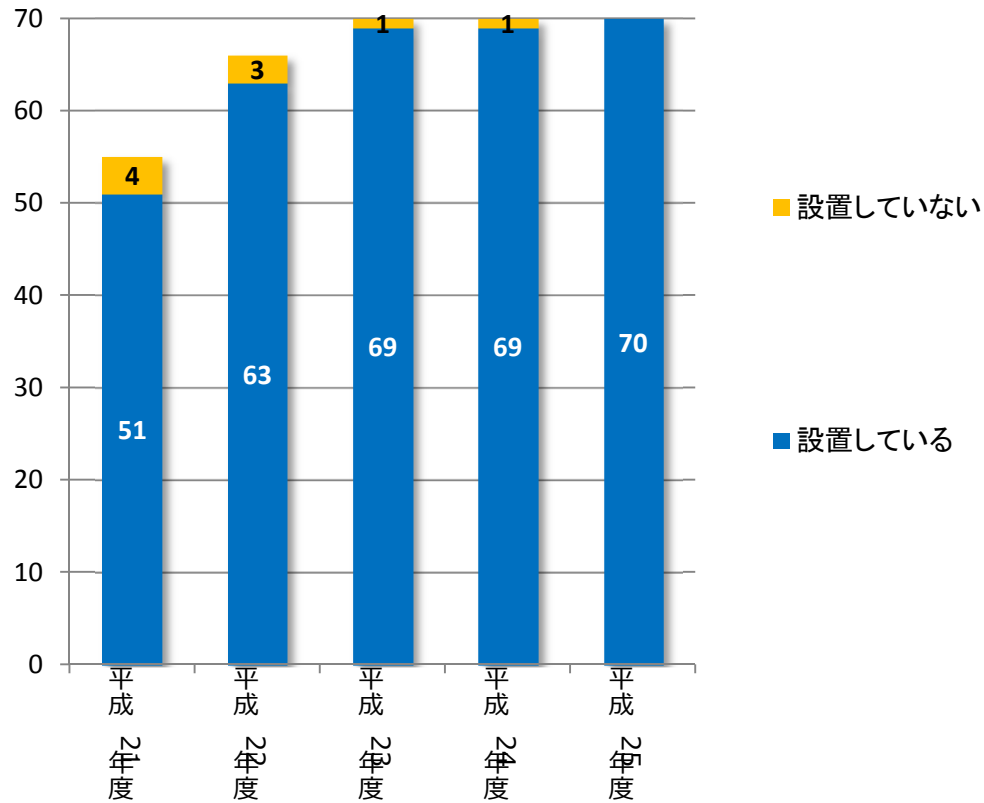
肝疾患診療連携
拠点病院

肝疾患診療連携拠点病院の取組状況 <肝疾患相談支援センター>

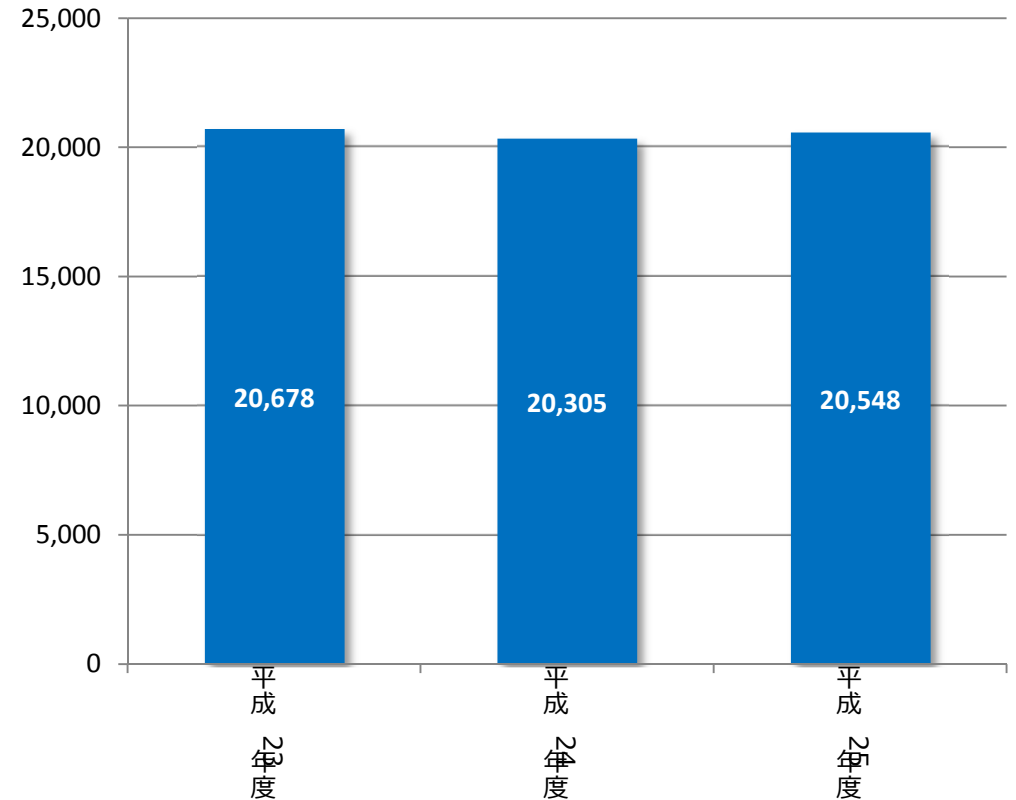
● 事業概要

都道府県が指定する肝疾患診療連携拠点病院において、肝疾患相談センターを設置するものとする。同センターには相談員(医師、看護師等)を設置し、患者、キャリア及び家族等からの相談等に対応するほか、肝炎に関する情報の収集等を行うものとする。また、保健師や栄養士を配置し、食事や運動等の日常生活に関する生活指導や情報提供を行う

肝疾患相談支援センターの設置状況

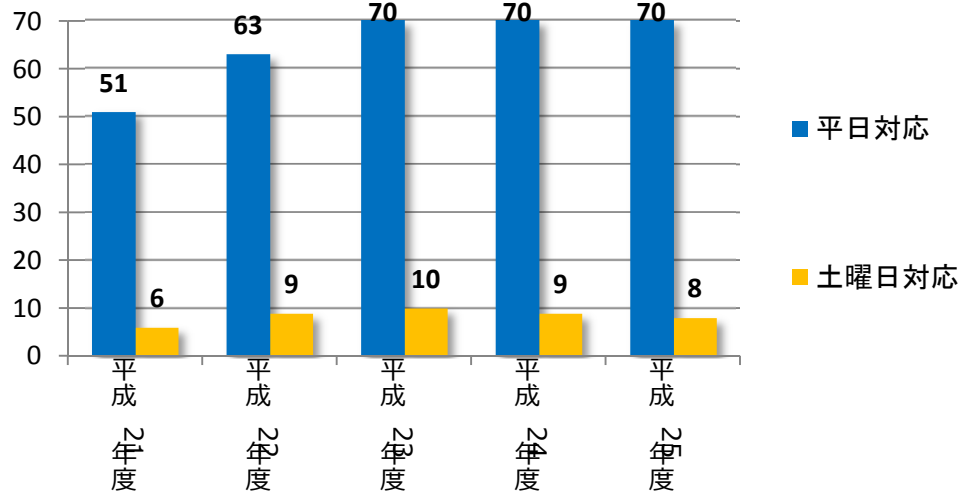


肝疾患相談支援センターへの相談件数 (相談項目総数)

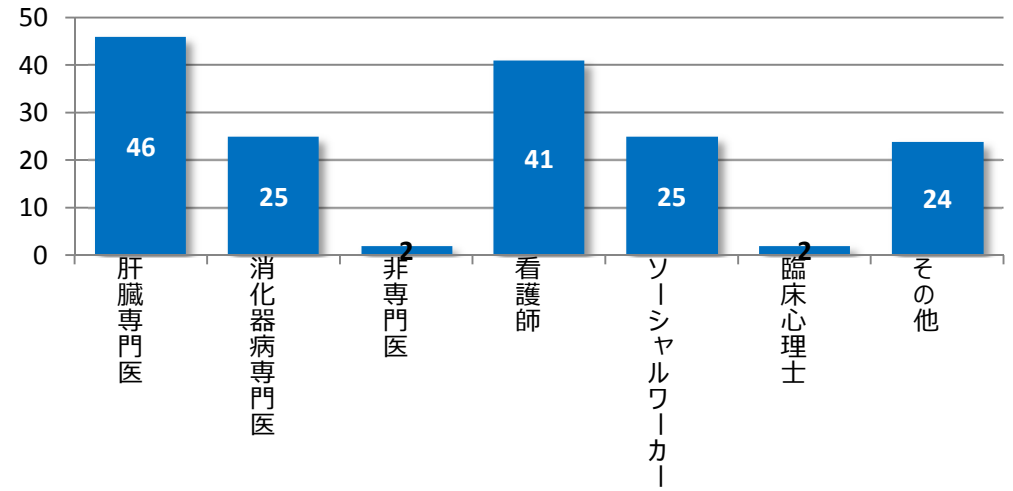


肝疾患診療連携拠点病院の取組状況 <肝疾患相談支援センター>

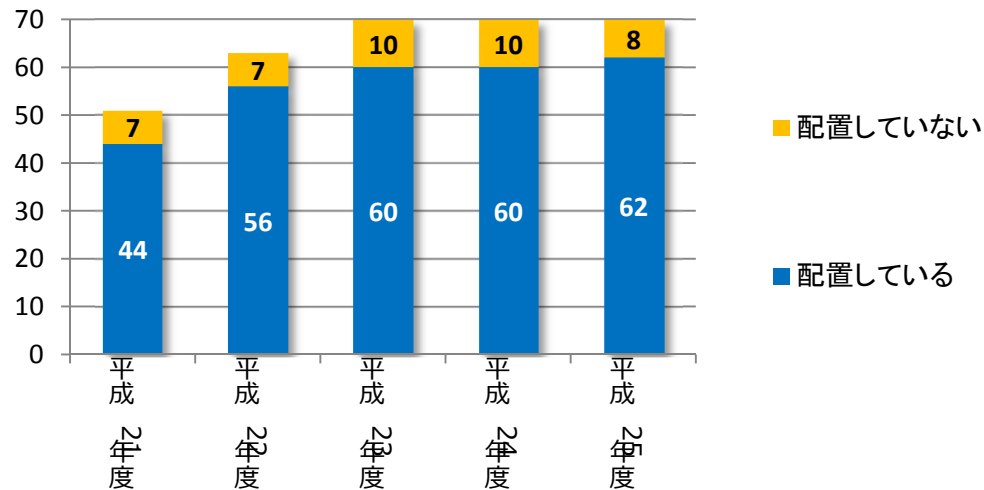
肝疾患相談支援センターの相談体制



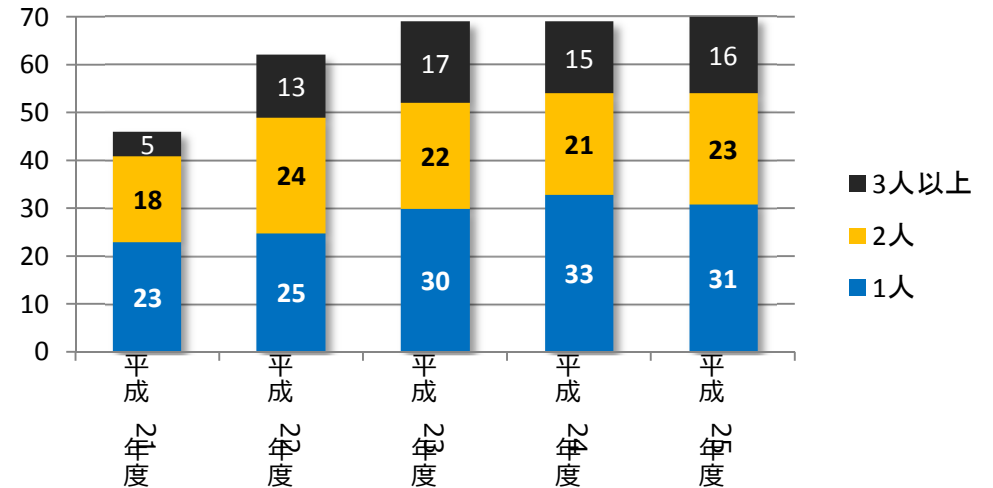
肝疾患相談支援センターで主に相談を受ける職種 (H25年度)



肝疾患相談支援センターの専任相談員の配置状況



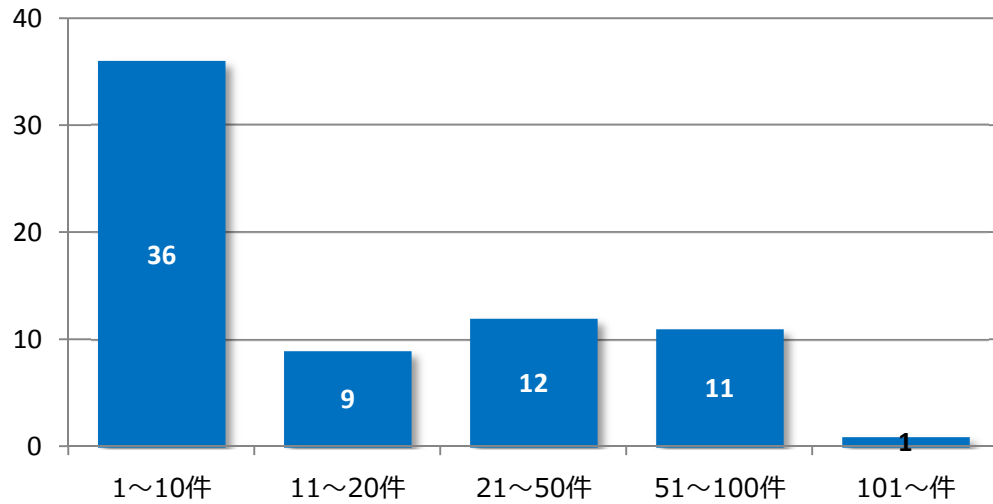
肝疾患相談支援センターにおける窓口対応者数



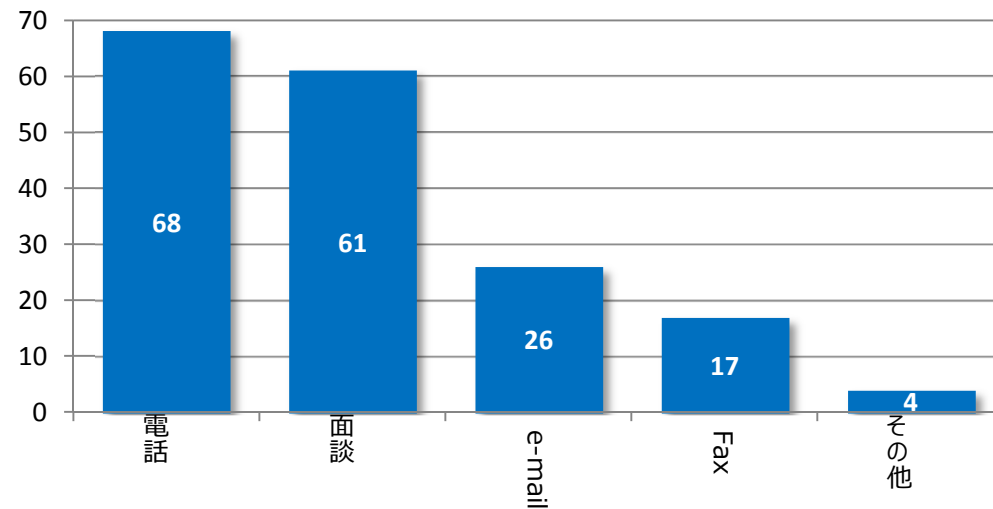
(出典) 国立国際医療研究センター「肝疾患診療連携拠点病院現状調査結果」

肝疾患診療連携拠点病院の取組状況 <肝疾患相談支援センター>

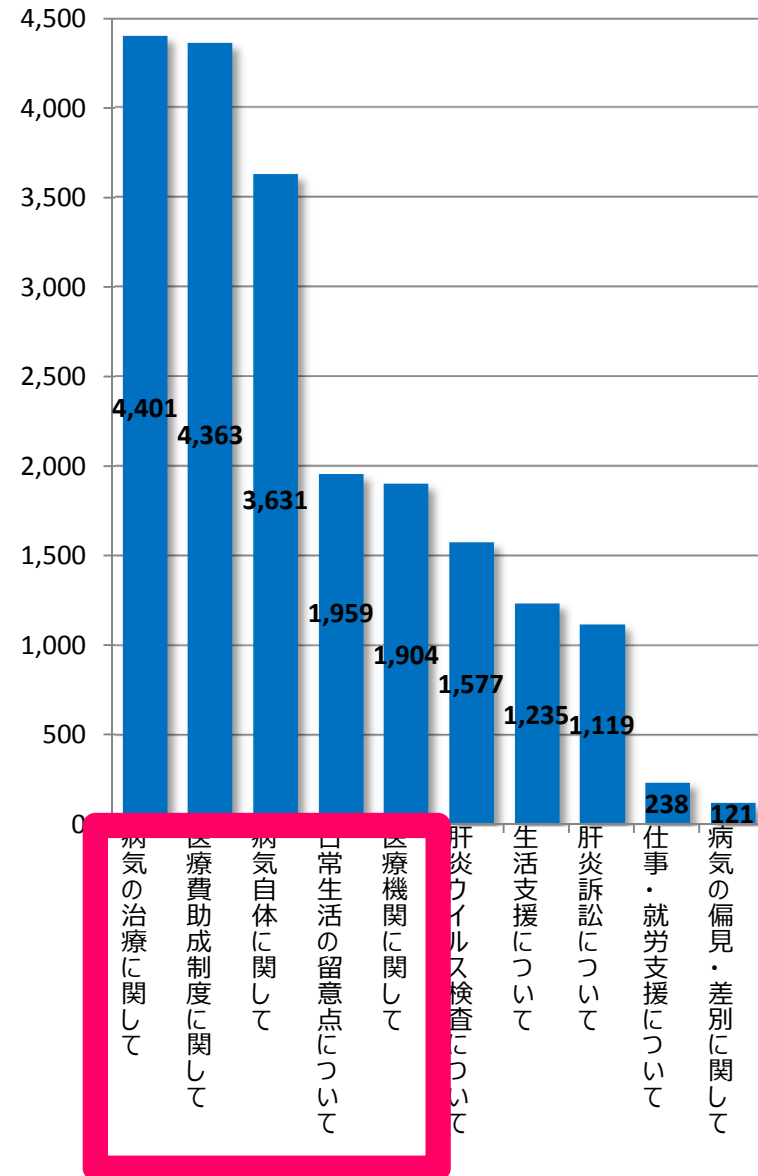
肝疾患相談支援センターの相談件数(件/月平均)
(H25年度)



肝疾患相談支援センターへの相談方式 (H25年度)



肝疾患相談支援センターへの相談内容 (H25年度)



<地域連携体制の構築> 地域連携パスによる取組みの例

岡山県の取組み

肝癌早期発見地域連携パス（もも肝S）

肝癌早期発見地域連携パス
—「もも肝S」—



岡山県肝臓対策協議会
平成22年3月

私のプロフィール

氏名	生年月日	年	月	日
住所	〒 市町村 番地 丁目 番 号			
T E L	自宅	携帯		
身長	cm	体重	kg	
家族の連絡先	氏名	住所	TEL	
連絡先				
肝臓専門医				
医療機関名				
科名				
住所				
T E L				
担当医				
MSW名				
地域連携室				
かかりつけ医				
医療機関名				
住所				
T E L				
担当医				
依頼者				
所属				
連絡先住所	TEL			
担当依頼者				

この手帳の使い方

手帳への記入は患者さんと医療者が共同で行います。

- 患者さんへ
 - 1ページに氏名、連絡先、診療科の欄を記入し、医師・病院・担当医の氏名などを自分で記入してください。
 - この手帳を自宅に持ち、診療科の欄に診療科を記入して診察記録を記入してください。
 - 大事な情報なので大切に大切に保管してください。
- かかりつけ医の先生へ
 - 受け持ち患者さんご自身に慢性肝炎～肝臓病などの病歴を記載し、肝臓専門医医療機関に紹介する時の情報提供にご活用ください。3ページの診療情報提供書に医療機関の名称を記入し、この手帳を患者さんご自身に持たせて肝臓専門医へご紹介します。
 - 紹介を受けた肝臓専門医は、診断名と検査・治療の方針を4ページに記入して紹介の旨を伝えます。
 - その後の医療連携の中で、毎月1回～2回、かかりつけ医と肝臓専門医の間で検査結果などの情報共有を行います。
- 肝臓専門医の先生へ
 - 受け持ちの患者さんご自身に慢性肝炎～肝臓病などの病歴を記載し、肝臓専門医医療機関に紹介する時の情報提供にご活用ください。
 - また、かかりつけ医の先生から紹介を受けた際に診断名と検査・治療方針を伝えるの6ページにご活用ください。
 - その後の医療連携の中で、毎月1回～2回、かかりつけ医と肝臓専門医の間で検査結果などの情報共有を行います。
- 情報交換の方法
 - 7-18ページのフローシート、19-22ページの連絡簿はかかりつけ医と肝臓専門医医療機関の間で共有します。両機関で共有した場合は結果を通信簿などで書真に記入してください。
 - 記入済みの手帳をかかりつけ医へ返す際は、19-22ページの連絡簿を一緒に返してください。
 - 記載されている検査予定は目安です。個々の患者さんの病状に応じて、診療や検査の時期は変更される場合があります。服用点があれば速やかに主治医にご相談ください。

地域連携パスのメリット

1. 医療機関の役割分担の明確化

専門医とかかりつけ医がそれぞれの役割を活かして診療にあたること
ができる（病診連携）



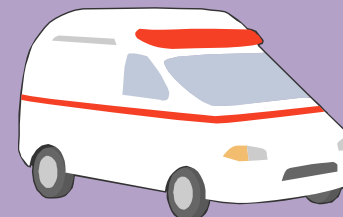
2. 治療経過、データの情報交換

専門医とかかりつけ医の間で治療経過、検査データの情報交換ができる

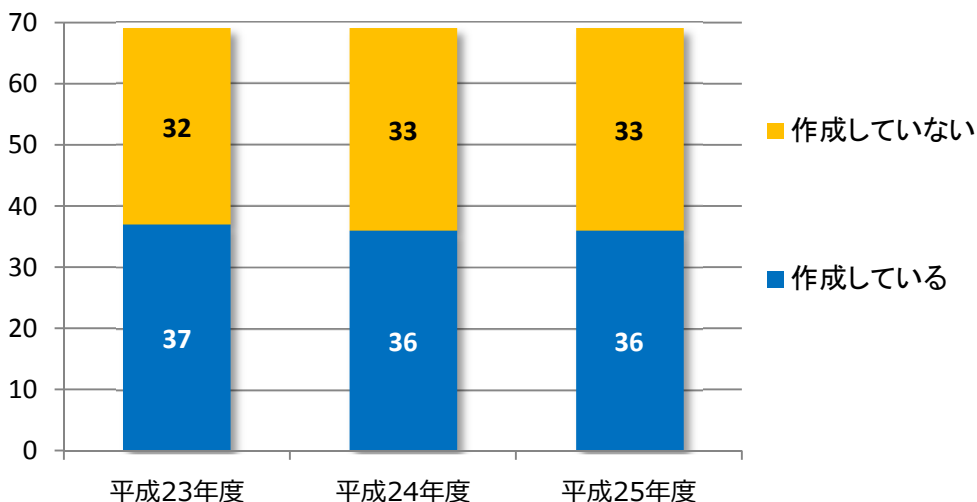


3. 病態変化時の対応

病態変化時の対応（特に救急対応、入院）がスムーズに行える



肝疾患診療連携拠点病院における地域独自の地域連携パスの作成状況



（出典）国立国際医療研究センター「肝疾患診療連携拠点病院現状調査結果」

肝疾患診療連携拠点病院の相談支援以外の事業の概要

1. 就労に関する総合支援モデル事業

【概要】就労に関する専門家を配置するなどし、肝炎患者の就労の継続等に関する支援に対応できる体制を整備

実施：9自治体

【取組例】佐賀大学では「肝臓なんでも」相談窓口で社労士を配置

2. 肝炎専門医療従事者研修

【概要】医療従事者に対する原因ウイルスの相違、患者の病態に応じた診療における留意点等について研修を実施

実施：38自治体

【取組例】石川県では年19回開催、1千人参加、対象（専門医等）

3. 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会

【概要】かかりつけ医と専門医との連携の在り方等の検討を行い、適切な肝炎治療が行われるよう、地域医療の連携を図る

実施：40自治体

【取組例】病診連携に資するため、地域連携パス作成等の取組実施

4. 市民公開講座や肝臓病教室の開催

【概要】住民を対象とした市民公開講座や患者を対象とした肝臓病教室を開催により、必要な知識を分かりやすく伝える

実施：41自治体

【取組例】大分県では年6回開催、773名参加

5. 一般医療従事者研修

【概要】日常的に肝炎治療に携わっていない医療従事者を対象に、肝炎に関する基礎的な研修を実施する

実施：23自治体

【取組例】群馬県では年2回開催、238名参加、対象（医師）

6. 家族支援講座の開催

【概要】患者の家族を対象とした家族支援講座を開催し、肝炎の病状や患者支援に係る専門的知識の習得を図るとともに、家族同士の交流の場としても機能させる

平成27年度新規事業

地方自治体の肝炎対策取組状況 <肝炎対策協議会の設置・開催状況>

● 事業概要

都道府県等は、医師会、肝炎に関する専門医、関係市区町村、保健所、肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族（例：患者会を代表する者等）等の関係者によって構成される肝炎対策協議会を設置するものとする。ただし、既に地域において同様の組織がある場合には、これを活用して差し支えない。また、保健所設置市及び特別区においては都道府県と常時連携体制を取るものとする。同協議会においては、各都道府県等の実情に応じて肝炎に関する事項等について必要な検討を行うものとする。

	設置済み	委員としての患者等※の任命状況			開催実績(26年度)			
		実施	予定	未定/不要	0回	1回	2回	3回
都道府県(47)	47	42	1	4	3	35	7	2

※ 患者等とは、患者・感染者・家族・遺族のいずれかを指す。

★患者等を委員としていない主な理由：

- 協議会において審議中（岡山県）
- 適切な方の選定が難しいため（三重県）
- 既存の協議会で代用している（愛媛県）
- 規約で学識経験者に委嘱することとしている（高知県）

★開催していない主な理由：

- 協議事項がないため（三重県）
- 日程調整の不調（滋賀県）
- 理由なし（高知県）

知って、肝炎プロジェクト 大使・スペシャルサポーター



特別参与 杉 良太郎
 特別大使 伍代 夏子
 広報大使 徳光 和夫



「スペシャルサポーター」
 石田 純一 貴乃花 光司
 岩本 輝雄 高橋 みゆき
 w-inds. 田辺 靖雄
 上原 多香子 夏川 りみ
 内山 高志 仁志 敏久
 AKB48メンバー 平松 政次
 EXILEメンバー 堀内 孝雄
 小橋 建太 的場 浩司
 コロッケ 三浦 大輔
 島谷 ひとみ 安田 美沙子
 清水 宏保 山川 豊
 瀬川 瑛子 山本 譲二



※敬称略



■ 広報動画 厚生労働省 YOUTUBEオフィシャルサイト
 「知って肝炎 YOUTUBE」で検索総再生回数は117万回を超える！



くわしい情報は、「知って、肝炎プロジェクト」ホームページをご覧ください。



<http://kan-en.org/>



「肝炎総合対策推進国民運動事業」の実績

国民(個人)

<課題>

「保健所や一部の医療機関での無料検査」を約90%の国民が認知していない

<7/22 Kickoffミーティング>



計9番組・14紙・301サイトで報道
(うちTBS「ひるおび」は14分に渡る特集)

<広報施策>



YouTube動画
約175万回再生

SNS/Yahoo!/検索連動ス
ポーツ新聞などで告知

企業・団体

<課題>

受検率を左右する「職場の定期健康診断」だが、必ず検査している組合が極めて少ない

<日経健康セミナー>

【パネルディスカッション】

【杉特別参与・徳光広報大使フリートーク】



経営者・人事総務担当を中心に306名が参加



セミナーの様子は
日本経済新聞朝刊にて
採録を実施。

地方自治体

<課題>

地方自治体などを巻き込んだ連鎖反応の創出が国民運動を成功させるためには必要

<東京都知事表敬訪問> 伍代夏子氏



計3番組・12紙・WEBで報道。

<佐賀県知事表敬訪問> 高橋みなみ氏



地元TV4番組・地元新聞4紙・WEBで報道。

⇒ 肝炎の『**早期発見**』『**早期治療**』を重点訴求 (全ての国民が一生に一度は受検する必要のある「肝炎ウイルス検査」の積極推進)

政策課題解決型の戦略的広報の展開

え、パパ、 陽性なのに病院行ってないの？ ヤバくない？

知って、肝炎
Hepatitis
Think Again



「知って、肝炎プロジェクト」
スペシャルサポーター
AKB48 川本紗矢

はい、ヤバいです。

肝臓は“沈黙の臓器”と言われ、肝炎ウイルスに感染していても、熱や痛みなどの症状はほとんどありません。知らない間に肝硬変や肝がんに行進することも。

検査結果が陽性の場合、すぐに専門医の受診を。

お住まいの地域で肝臓の専門医の診療が受けられる
医療機関については、右記URLをご覧ください。

独立行政法人国立国際医療研究センター 肝炎情報センター
<http://www.ncgm.go.jp/center/index.html>



「知って、肝炎プロジェクト」は、日本肝臓病学会
（略称：日肝協）の賛同を得て、啓発活動に取り組んでいます。

知って、肝炎 Q&A

肝炎に関する正しい知識を身につけて、早期発見・早期治療を。



Q ウイルス性肝炎ってどんな病気？

A 肝炎ウイルスに感染することで、肝臓の細胞が壊れていく病気です。肝炎ウイルスに感染することで慢性的な炎症が繰り返され、肝臓が硬くなり、肝機能も悪化。肝硬変や肝がんの状態になります。

Q 肝炎になっても痛くないの？

A 熱や痛みなどの症状はほとんどありません。肝臓は沈黙の臓器とも言われています。慢性の肝障害では進行が緩やかなため、病状が進むまで症状に気がつかないことがあります。知らない間に病状が進行してしまい、命に関わる病気になってしまいます。

Q 肝炎ウイルス検査、受けないとダメ？

A 一生に一度は受ける必要があります。検査をできるだけ早く受けることで、もし肝炎ウイルスに感染していても適切な治療を受けることができるので、深刻な症状に行進するのを防ぐことができます。

Q 健康診断じゃダメなの？

A 通常の健康診断では、肝機能検査だけ行われている場合が多いです。肝機能検査とは別に肝炎ウイルス検査を受けないと、肝臓が肝炎ウイルスに感染しているかどうかはわかりません。

Q 肝炎検査はどんな検査？費用は？

A 採血1回、チクリで済みます。原則、初回は無料です。検査日時や受診方法などの詳細については、「知って、肝炎プロジェクト」のウェブサイトで調べるか、お住まいの地域の市役所や保健所（所在地等は同ウェブサイト検索可能）にお問い合わせください。

Q 感染がわかったらどうすればいい？

A 検査結果を持って、肝臓専門医がいる医療機関を受診してください。インターフェロン治療をはじめ、最近では飲み薬だけで治療できるようになってきています。今なら国からの医療費助成も受けられます。

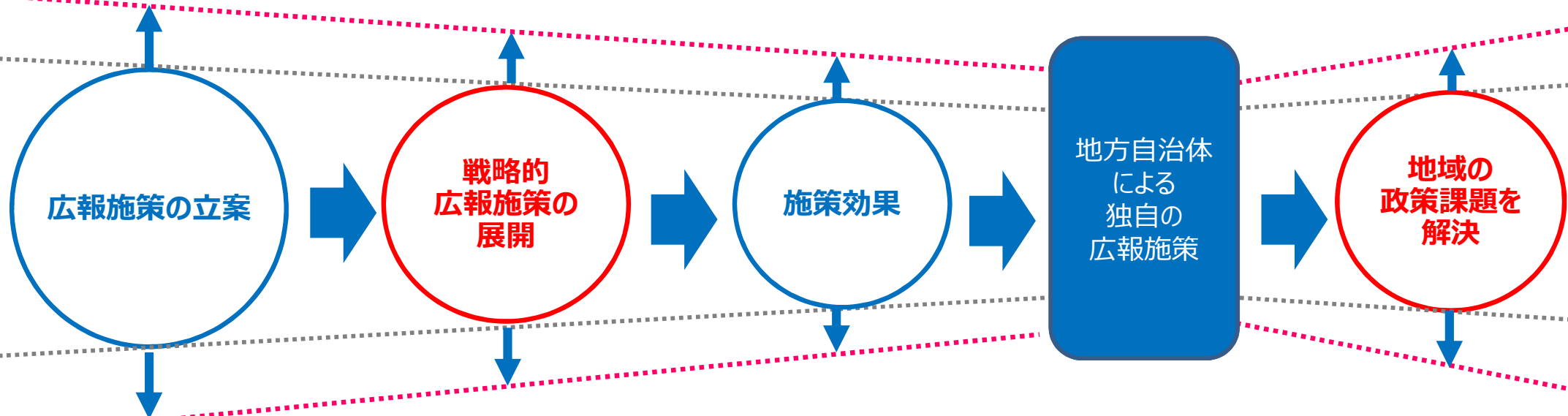
詳しくは右記ウェブサイトをご覧ください。 「知って、肝炎プロジェクト」 <http://kan-en.org/>

「知って、肝炎プロジェクト」厚生労働省公式YouTubeチャンネルにてスペシャルサポーターメッセージ公開中 [知って、肝炎 YouTube 検索](#)

肝炎克服に向けた効果的な広報戦略の実施

限られた予算の中で効果を最大限に高める展開

⇒ 国・地方公共団体間の役割分担の下に効率的な事業運営を行う



「知って肝炎プロジェクト」を機軸として、企業、国民、地方自治体の**行動を誘因**する仕掛けをすることで、**国民運動の効果に拡がりを持たせ、投入効果を最大化**する。

国主導の施策展開（知って、肝炎プロジェクト）

肝炎対策に係る地方自治体の取組に差がある中で、国として基本的・標準的な内容の周知や取組が重要な地域への広報など、全国規模から見て普及の均てん化を図る。



表敬訪問



Web展開



シンポジウム開催



広報資材制作



地方独自の施策展開

管内における肝炎対策の状況を踏まえ、きめ細かい広報施策を実施することで、地域独自の課題を解決



広報イベントと連動した
肝炎ウイルス検査の同時展開



地方自治体の肝炎対策取組状況 <肝炎対策に係る普及啓発実施状況>

地方自治体の普及啓発事業の概要

① シンポジウム等の開催

都道府県等は、専門医等を講師として招き、地域住民に対して、感染予防や治療に関する最新情報を分かりやすく伝えることや社会的及び精神的な面における相談、肝炎ウイルスに関する意見交換等を行うシンポジウム等を開催するなど、肝炎に関する正しい知識等を普及させるための事業を行う

② ポスター・リーフレットの作成・配布による普及啓発

都道府県等は、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と肝炎ウイルス検査勧奨等地域の実情に合わせた情報提供を行うためにポスター・リーフレット等を作成し、シンポジウム等で配布する

③ 新聞広告、電車の中吊り等による普及啓発

都道府県は、新聞広告や電車の中吊りポスター等により、正しい知識の普及啓発や保健所等での肝炎ウイルス検査の受検勧奨を行う

④ 肝炎診療支援リーフレットの作成・配布

肝炎対策協議会の検討内容を踏まえつつ、肝炎に関する適切な情報提供を目的として以下を作成し、各対象へ配布する。

- ア 肝炎患者やその家族等を対象とした、肝炎について適切な理解を得ることができるためのリーフレット
- イ 医療機関を対象とした、肝炎患者への日常的な診療内容、専門医へ紹介すべき状態、専門医との連携の在り方などを記載した適切な肝炎診療が実現されるためのリーフレット

地方自治体の肝炎対策取組状況 <肝炎対策に係る普及啓発実施状況>

	普及啓発 実施状況 (平成26年度実績)	ポスター・リーフレットの内容			ポスター・リーフレット掲載・配布場所			
		肝炎の予防・治療・病態	肝炎ウイルス検査受検勧奨	肝炎医療費助成制度の紹介	保健所において掲載・配布	医療機関において掲載・配布	公共施設において掲載・配布	電車・バス等において掲載・配布
都道府県 (47)	46	25	42	34	44	40	26	1

※未実地自治体 ⇒ 和歌山県

※ 上記以外の取組としては、主に下記内容等を実施。

- 新聞： 例)肝炎医療費助成制度の案内、肝炎ウイルス検査受検勧奨、市民公開講座のお知らせ、
<16自治体> 肝炎コーディネーターの紹介 等
- テレビ： 例)肝炎ウイルス検査受検勧奨、肝疾患相談センターの紹介、肝炎医療費助成制度の案内、
<16自治体> 肝臓月間について、受診勧奨、重症化予防推進事業の紹介 等
- 自治体広報誌・広報雑誌：例)肝炎ウイルス検査受検勧奨、肝炎医療費助成制度の紹介、肝臓週間について
<21自治体> 重症化予防推進事業の紹介、日本肝炎デーの紹介、市民公開講座のお知らせ 等
- ホームページ： 例)肝炎の紹介、肝炎医療費助成制度・肝炎ウイルス検査の案内、肝疾患相談センター・専門医療機関
<45自治体> の紹介、重症化予防推進事業の紹介、肝臓週間について、日本肝炎デーについて 等
- シンポジウム： 例)肝炎医療費助成制度の紹介、肝炎治療の最新情報
<18自治体> 肝炎ウイルス検査受検勧奨 等
- その他： 例)ラジオ、インターネットTV、NHKデータ放送、モールビジョンによる普及啓発、講習会の実施
<30自治体> 大型商業施設での街頭キャンペーン・出張型検診の実施

(出典) 厚生労働省「平成27年度地方自治体肝炎対策取組状況アンケート調査結果」

地方自治体の肝炎対策取組状況 <肝炎対策に係る普及啓発実施状況>

	肝炎対策に係る ホームページの 整備状況 (平成27年4月1日現在)	ホームページ掲載事項				
		ホームページの作成	病気 についての説明	肝炎検査の 実施体制 についての説明	医療費助成制度 についての説明	拠点病院 についての説明
都道府県 (47)	47	32	46	47	37	37

	リンク掲載内容			
	肝炎情報センター HP	厚生労働省 肝炎総合対策 HP	拠点病院HP	相談センターHP
都道府県 (47)	30	40	34	35

リンク掲載先として左記以外に以下の項目がある

- ウイルス肝炎研究財団
- 日本肝臓学会
- 日本肝臓学会肝炎専門医一覧
- 肝炎ウイルス検査マップ
- 知って肝炎プロジェクト動画(厚生労働省動画チャンネル)
- 法務省インターネット人権相談窓口
- 厚生労働省「B型肝炎訴訟について」
- 薬害C型肝炎に係る給付金制度、相談窓口について

地方自治体（高知県）による最近の広報の例

日本の健康長寿県構想
高知県・健康

「肝炎ウイルス検査」が
まだのあなた！
受けましょう、
今すぐに！！

肝がんの原因の約90%は
肝炎ウイルスの感染が原因です。

現在、がんによる死因で3番目に多いのは肝がんです。肝がんの原因の約90%は、B型・C型のウイルス性肝炎で、約70～80%がC型由来、約10～20%がB型肝炎由来によるものです。原因がはっきりしているので、肝がんは予防可能ながんの一つといわれています。

**40人に1人が
肝炎ウイルスに感染しています。**

ウイルス性肝炎は、国内最大の感染症です。日本人の40人に1人が、B型、C型いずれかの肝炎ウイルスに感染していると推測されます。肝炎ウイルスの感染を早期に発見して、必要な定期検査や適切な治療を実施すれば、肝硬変、さらに肝がんの発症を減らすことができます。

7月28日は日本肝炎デー

「肝炎ウイルス無料検査」は2014年1月末で終了です。

県内の委託医療機関約320カ所で肝炎ウイルス検査を受けることができます。高知県在住で一度も検査を受けたことがない方が対象です。医療機関にお問い合わせのうえ、健康保険証や免許証などを持参し、採血検査を受けてください。

ウイルス性肝炎についてのお問い合わせ

安芸福祉保健所 TEL.0887-34-3175
中央福祉保健所 TEL.0887-53-3171
中央西福祉保健所 TEL.0889-22-1240
高知健康政策部健康対策課 TEL.088-823-9677

須崎福祉保健所 TEL.0889-42-1875
幡多福祉保健所 TEL.0880-35-5979
高知市保健所 TEL.088-822-0577

高知県 健康政策部健康対策課
高知県 ウィルス性肝炎 検索

「県民の健康」は
「高知の元気」

ウイルス性肝炎について正しい知識をもち、
検査を受けることで、肝がんや肝硬変などの
病気の早期発見・早期治療につながります。

1 どのような病気なのかを知る。
肝炎ウイルスに感染して、肝臓の細胞が壊れていく病気です。本来肝臓は再生能力が高く、例えば手術でその半分以上を切り取っても元の大きさまで再生できるほど丈夫な臓器ですが、この病気になると徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんといった、再生すらも不可能な病気に進行してしまいます。また、感染しても自覚症状がほとんどなく、体のだるさを感じるころには、かなり症状が進んでいます。

2 肝炎ウイルスの感染方法を知る。
肝炎ウイルスは、血液を介して人から人へと感染するため、過去に受けた同一注射器による集団予防接種や輸血などにより、誰もが感染の可能性があります。そのため必ず一度は肝炎ウイルス検査を受けて感染しているかどうかを調べることが重要です。

3 感染を予防する知識をもつ。

- 注射器を共用しない。(非合法の薬物の回し打ちをしない。)
- 他人の血液を備のある手で触らない。
- 適切な消毒をしていない器具を用いて、入れ墨やピアスの穴開けをしない。
- よく知らない相手との性交渉を持たない。

肝炎ウイルス検査で感染がわかった場合
医療機関の受診を強くお勧めします。すぐに専門医にご相談ください。

高知県では、ウイルス性肝炎のインターフェロン治療及び、
核酸アナログ製剤治療の医療費の助成制度を実施しています。

世帯の市町村民税(所得割)課税年額が235,000円未満の場合
自己負担限度額(月額) **10,000円**

世帯の市町村民税(所得割)課税年額が235,000円以上の場合
自己負担限度額(月額) **20,000円**

日本の健康長寿県構想
高知県・健康

はじめよう、
肝活。

7.28は日本肝炎デー

11月23日 9:00～15:00
第9回 香南ふれあい祭り
のいちふれあいセンター 香南野市町西野534-1

肝炎ウイルス検査実施
9:00～15:00 **先着150名様 無料**

アンケートウイズにご記入の方
もれなく健康グッズが当たる
ガラガラ抽選
にチャレンジできます!
※抽選のくじは、抽選機で抽選し、抽選結果を告知いたします。先着400名様

**ポップコーン
プレゼント**

※抽選のくじは、抽選機で抽選し、抽選結果を告知いたします。

地方自治体（埼玉県）とコンビニ（ローソン）、拠点病院（埼玉医大）による取組み例

- ローソンは埼玉医科大学病院と協力し、肝炎検査をPRするキャンペーンを展開。13年7月から1年間、埼玉県内の200店で期間を分けてチラシを配ったほか、一部店舗に無料検査コーナーも設けた。
- **【店頭での申込みフロー】**
 (1)店舗に置いてある「県無料肝炎ウイルス検査予約申込書」に必要事項を記入、(2)予約申込書に記載の対象医療機関にお電話またはFAXにて検査日時をご予約、(3)予約した検査当日に予約申込書を持参のうえ受診

LAWSON
 ローソンはあなたの健康を応援します!
無料で待たずに
肝炎検査
 お申し込みは当店で
 あなたの肝臓、大切に。
 肝炎検査で 肝臓がん予防を。
 詳しくはお気軽にスタッフまで
 ローソンはあなたの健康ステーションを目指します!
共催：埼玉県肝臓病予防推進協議会 協賛：プロストル・マイマーズ株式会社 販売店：ローソン



埼玉県無料肝炎ウイルス検査 予約申込書
※お電話、FAXで連絡をお願いします。

対象となる方

- 1 さいたま市、川越市を除く、埼玉県内の市町村にお住まいの方
(※お住まいの市町村にお住まいの方のみ対象となります。)
- 2 肝炎ウイルスに感染の検査、必要のある方
(ただし、重症肝炎や肝臓病などで肝炎ウイルス検査を受ける必要のない方は対象外です。)

ローソンより検査の手続きを紹介している店舗は下記になります。
 必要に応じてお近くのセンターまでお電話またはFAX、または電話でお申し込みください。
 ご住所の感染のため健康保険料を当日ご徴収されることをお断りいたします。
(※、FAXのご予約は受付できません。また、県計課のホームページでもお申し込みいただけます。)

店舗名	〒	住所	電話番号	予約受付	
<input type="checkbox"/> 1 埼玉中央病院	308-1171	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 2 埼玉中央病院	308-1103	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 3 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 4 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 5 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 6 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 7 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 8 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 9 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 10 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中
<input type="checkbox"/> 11 埼玉中央病院	308-0119	埼玉県所沢市所沢1-1	041-361-7031	041-361-6010	受付中

〒：〒
 検査希望日： 月 日 時間

(出典) 日本経済新聞HP (<http://www.nikkei.com/article/DGXKZO85465010Z00C15A4NNMP01/>)
 株式会社ローソンHP (<http://www.lawson.co.jp/company/news/077593/>)

肝炎対策における研究事業の位置付けについて

背景

- ・全国で300～370万人といわれるB・C型肝炎ウイルスの推定持続感染者
- ・全国で年間約4万人といわれる肝硬変・肝がんによる死亡者数

国内最大の感染症
肝硬変・肝がんへの進行

肝炎対策基本法 (H21年法律第97号)

- ・総則（目的、基本理念、責務）
- ・肝炎対策推進協議会の設置と肝炎対策基本指針の策定
- ・基本的施策（予防及び早期発見の推進、医療の均てん化の促進、研究の推進、等）

肝炎対策基本指針 (H23年5月16日告示)

- ・肝炎医療の水準の向上に向けて、肝炎に関する基礎、臨床及び疫学研究等を総合的に推進する。
- ・その基盤となる行政的な課題を解決するための研究を進める。

肝炎総合対策の推進

肝炎医療を提供する体制の確保

肝炎の予防及び肝炎医療
に関する人材の育成

肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向

- ・肝炎ウイルス検査の促進
- ・適切な肝炎医療の推進
- ・研究の総合的な推進
- ・肝炎に関する普及啓発
- ・相談支援や情報提供の充実

肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重

肝炎の予防のための
施策

肝炎検査の実施体制及び
検査能力の向上

肝炎医療のための医薬品の
研究開発の推進

肝炎に関する調査及び
研究

その他肝炎対策の推進に関する重要事項

肝炎研究10カ年戦略 (H23年12月26日策定)

H24年度～H33年度の10年間で各研究課題に取り組み、肝疾患の治療成績の向上を目指す。

- (1) 臨床研究
- (2) 基礎研究
- (3) 疫学研究
- (4) 行政研究
- (5) B型肝炎創薬実用化研究

- ・新規課題の早急な実施
- ・研究の集中化と一元化
- ・人材育成
- ・国際交流

研究成果を予防、診断及び
治療に反映

研究成果の評価・検証・公表・周知



肝炎研究10カ年戦略の概要

肝炎研究7カ年戦略

【目的】

国内最大級の感染症といわれるB型肝炎・C型肝炎の治療成績の向上を目指し、肝炎に関する臨床・基礎・疫学研究等を推進するもの。

【戦略期間】

平成20年度から26年度(開始4年目に中間見直しを行う。)

【戦略目標】

- ・B型肝炎の臨床的治癒率を30%から40%まで改善
- ・C型肝炎(1b型高ウイルス量)の根治率を現状の50%から70%まで改善
- ・非代償性肝硬変の5年生存率を現状の25%からB型は50%、C型は35%まで改善
- ・進行肝がんの5年生存率を現状の25%から40%まで改善

平成23年度の中間見直しにおいて 肝炎研究における現状と主な課題を整理

【臨床研究分野】

C型肝炎: 難治症例を除いてペグインターフェロンとリバビリンの併用療法の著効率が約80%となっている。

B型肝炎: インターフェロン(IFN)による治療成績(VR率)は約20~30%にとどまっている。IFNによる治療効果が期待しにくい症例では、逆転写酵素阻害剤を継続投与するが、長期投与によるウイルスの薬剤耐性化が問題となっている。

【基礎研究分野】

C型肝炎: 培養細胞によるウイルス増殖系が確立され、臨床応用に向けた基礎研究が着実に実施される環境にある。

B型肝炎: ウイルスの培養細胞系や、感染複製機構が確立されていないなど、基礎研究を行うのに十分な環境が整備されていない。

肝炎研究10カ年戦略

【背景】

これまでに行ってきた研究に加え、B型肝炎の画期的な新薬の開発を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や、新薬の実用化に向けた臨床研究を総合的に推進する必要性がある。

【戦略期間】 平成24年度から33年度(開始5年目に中間見直しを行う。)

【主な新規課題】 B型肝炎の治療成績の改善(VR率の改善やHBs抗原の消失)につながる研究

B型肝炎の創薬実用化を目指した研究(候補化合物の大規模スクリーニング、ウイルス感染複製機構の解明やゲノム解析、HBV感染小動物モデルの開発に関する研究等)

【戦略目標】

- ・B型肝炎の治療成績(VR率)を現状の20~30%から40%まで改善
- ・C型肝炎(1b型高ウイルス量)の治療成績(SVR率)を現状の50%から80%まで改善
- ・非代償性肝硬変の5年生存率を現状の25%からB型は50%、C型は35%まで改善
- ・進行肝がんの5年生存率を現状の25%から40%まで改善

平成27年度厚生労働科学研究

・肝炎等克服実用化研究事業

55研究班（若手研究者含む）

・肝炎等克服政策研究事業

8研究班

合計 63研究班

平成27年度厚生労働科学研究費補助金採択課題一覧 (肝炎等克服政策研究事業)

	開始	終了	研究代表者	所属施設	研究課題名
1	25	27	田中 純子	広島大学	急性感染も含めた肝炎ウイルス感染状況・長期経過と治療導入対策に関する研究
2	25	27	須磨崎 亮	筑波大学	小児におけるB型肝炎の水平感染の実態把握とワクチン戦略の再構築に関する研究
3	26	28	是永 匡紹	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	効率的な肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップシステムの構築のための研究
4	26	28	渡辺 哲	東海大学	職域におけるウイルス性肝炎患者に対する望ましい配慮及び地域を包括した就労支援の在り方に関する研究
5	26	28	平尾 智広	香川大学	我が国のウイルス性肝炎対策に資する医療経済評価に関する研究
6	26	28	八橋 弘	国立病院機構長崎医療センター	肝疾患患者を対象とした相談支援システムの構築、運用、評価に関する研究
7	26	28	中山 鋼	国立感染症研究所	肝炎等克服政策研究事業の企画及び評価に関する研究
8	27	27	正木 尚彦	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	全国規模インターフェロン・データベースの二次利用による今後の肝炎対策のあり方に資する研究